

# 特別養護老人ホーム桃陵苑ユニット非常用自家発電設備整備事業

## 仕様書

この仕様書は、特別養護老人ホーム桃陵苑ユニット（以下「施設」という。）の非常用自家発電設備整備事業に必要な事項について示すものである。

### 1 目的

本非常用自家発電設備整備事業は、施設の非常用電源として用いるものであり、停電時に電気器具及び空調設備の一部に電源供給するための発電設備の設置を目的とするものである。

### 2 件名

特別養護老人ホーム桃陵苑ユニット 非常用自家発電設備整備事業

### 3 工事場所

香川県仲多度郡多度津町西港町 127 番地 3

特別養護老人ホーム桃陵苑ユニット 駐車場

### 4 施工時期

契約締結日から令和 7 年 2 月 28 日まで

### 5 条件等

#### (1) 設置機器

機器製品	数量
デンヨー株式会社 LEG-54UST2 同等以上 別添仕様書のとおり	1 機

#### (2) 設置場所

津波、高潮他のリスクを想定し、設置する地盤高について考慮すること

#### (3) その他

- ① 納入後の点検、必要な修理等の保守契約ができる業者であること
- ② 入札価格は搬入取付費用、撤去廃棄費用を含む合計価格とする。なお、入札書とともに、それぞれの内訳金額がわかる見積書を提出のこと
- ③ 作業終了後は、職員に納品物品の取り扱い説明等を行うこと

- ④ 発生した梱包材料及び不要材等は納入業者の責任において適正に処分すること

## 6 作業等における注意事項

### (1) 作業方法及び留意点

- ① 本工事は、契約書、設計図書、本仕様書に従って施行すること
- ② 作業を行う際、業務に影響を及ぼす場合又は及ぼす恐れがある場合は、事前に現場の施設職員の指示に従うこと
- ③ 電力会社等に対する一切の手続を代行し、施設の運営・工事の施工に支障のないようすること
- ④ 搬入・搬出に伴う車両の駐車場所、搬入・搬出場所及び経路等については施設と打合せを行い、施設の指示に従うこと
- ⑤ 作業において、施設に重大な損害等与えた場合は、施設と協議のうえ、至急原状回復を行うこと
- ⑥ 施設内作業において知り得た個人情報などを口外してはならない。その職を解かれた場合も同様とする

7 補償調達物品の保証期間中に発生した故障で、落札者の業務上の不備によると認められる故障及び発注者の過失によらない故障は、速やかに無償で修復すること。なお、落札者の業務上の不備と認められる故障は、当該保証期間終了後も無償で修復を行うこと

## 8 その他

- ① この仕様書の定めのない事項については、その都度、施設と納入業者とが協議して取り決めるものとする
- ② 入札書等の作成及び提出等に関する経費は、納入業者の負担とする
- ③ 入札書の提出にあたって知り得た内容については、守秘義務を課す
- ④ 提出された書類は返却しない

## 9 提出物

着工書類については以下の物を提出すること。

- ・工事工程表
- ・報告書（工事写真）2部
- ・取扱説明書
- ・品質保証書
- ・工場試験成績表